

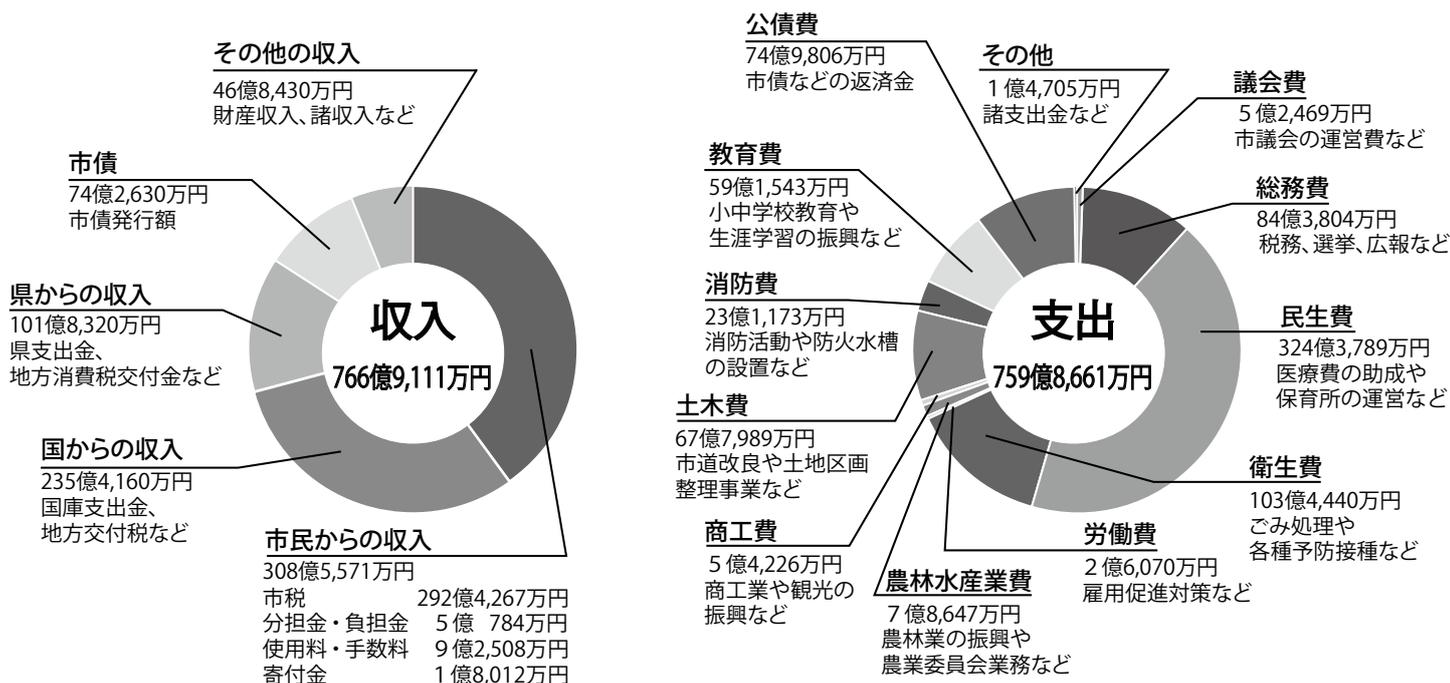
令和元年度 決算報告

令和元年度の決算と決算に基づく健全化判断比率などについてお知らせします。

問財政課…☎(237) 5292

一般会計…福祉・教育・環境など市民の皆さんの日常生活に関わる仕事をする会計

令和2年3月31日現在 人口：187,171人



主な事業費の増減

増

- 幼児教育・保育の無償化に伴う認定こども園などへの給付費等
- 環境センター中間処理施設の解体工事
- 北新団地C棟の建設工事 など

減

- 玉諸福祉センター建設工事の完了
- 信玄ミュージアム建設工事の完了 など

令和元年度収支

(収入) 766億9,111万円 - (支出) 759億8,661万円 = (差引額) 7億450万円 (平成30年度：9億7,214万円)

《差引額の内訳》

令和2年度に繰り越して使用する分 → 4億450万円 (平成30年度：6億2,214万円)

将来に備えて基金へ積み立てる分 → 3億円 (平成30年度：3億5,000万円)

◎市民1人当たりの税負担

市民税	7万 4,173円
固定資産税	6万 1,702円
都市計画税	1万 558円
市たばこ税	6,779円
軽自動車税	2,896円
入湯税	127円
合計	15万 6,235円

◎市税収納状況

	令和元年度分	滞納分	合計
課税額	292億 644万円	13億 7,398万円	305億 8,042万円
収入額	288億 4,419万円	3億 9,848万円	292億 4,267万円
収納率	98.76%	29.00%	95.63%

※過去の収納率(合計)：平成29年度…93.07%、平成30年度…93.99%

◎市民1人当たりの支出

議会費	2,803円	商工費	2,897円
総務費	4万 5,082円	土木費	3万 6,223円
民生費	17万 3,306円	消防費	1万 2,351円
衛生費	5万 5,267円	教育費	3万 1,604円
労働費	1,393円	公債費	4万 60円
農林水産業費	4,202円	その他	786円
		合計	40万 5,974円



特別会計 …特定の仕事をする場合に一般会計と別に経理する会計

	【収入額】	【支出額】
国民健康保険事業	197億 636万円	193億 2,315万円
交通災害共済事業	4,173万円	4,173万円
住宅新築資金等貸付事業	5,511万円	5,511万円
介護保険事業	212億 4,569万円	209億 5,451万円
古閑・梯町簡易水道事業	2,097万円	2,097万円
農業集落排水事業	3,404万円	3,404万円
簡易水道等事業	5,251万円	5,251万円
後期高齢者医療事業	24億 3,387万円	24億 3,026万円
浄化槽事業	2,229万円	2,229万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1,637万円	381万円

公営企業会計 …地方卸売市場や市立甲府病院など独立して経理する会計

	【収入額】	【支出額】
地方卸売市場事業	営業収益 2億 1,587万円	営業費用 2億 7,714万円
	営業外収益 1億 139万円	営業外費用 2,575万円
	特別利益 0万円	特別損失 0万円
	当年度純利益 1,437万円	
病院事業	医業収益 80億 3,060万円	医業費用 86億 6,462万円
	医業外収益 8億 777万円	医業外費用 5億 537万円
	特別利益 0万円	特別損失 0万円
	当年度純損失 3億 3,162万円	
下水道事業	営業収益 39億 2,997万円	営業費用 53億 1,238万円
	営業外収益 34億 5,638万円	営業外費用 8億 2,560万円
	特別利益 9,874万円	特別損失 367万円
	当年度純利益 13億 4,344万円	
水道事業	営業収益 43億 9,820万円	営業費用 44億 3,268万円
	営業外収益 11億 2,933万円	営業外費用 9,300万円
	特別利益 6,114万円	特別損失 1,201万円
	当年度純利益 10億 5,098万円	

令和元年度決算に基づく健全化判断比率など

地方公共団体の財政運営の健全性を示す「健全化判断比率」については、前年度に引き続き早期健全化基準を下回り、健全な財政運営を維持することができましたが、公営企業ごとの経営状況を示す「資金不足比率」については、病院事業会計において資金不足が生じました。

■健全化判断比率

自治体財政の健全度を示します。(単位：%)

指標名	甲府市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.39	20.00
連結実質赤字比率	—	16.39	30.00
実質公債費比率	6.8	25.0	35.0
将来負担比率	72.4	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため比率は「—」で表示

■資金不足比率

公営企業経営の健全度を示します。(単位：%)

区分	甲府市の比率	経営健全化基準
地方卸売市場事業会計	—	20.0
病院事業会計	16.1	
下水道事業会計	—	
水道事業会計	—	
古閑・梯町簡易水道事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
簡易水道等事業特別会計	—	
浄化槽事業特別会計	—	

※資金不足額が生じていない会計の比率は「—」で表示

【指標の説明】

指標名	説明	甲府市の場合
①実質赤字比率	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの	一般会計などは赤字が発生していないため、比率は生じません
②連結実質赤字比率	公営企業会計を含むすべての会計の赤字や黒字を合算したもので、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの	全体としては連結赤字が発生していないため、比率は生じません
③実質公債費比率	借入金の返済額と、それに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの	早期健全化基準を下回っています ※前年度と比べ、 実質公債費比率は、0.2ポイントの上昇 将来負担比率は、7.6ポイントの改善
④将来負担比率	公営企業会計を含むすべての会計や一部事務組合などにおいて、借入金(市債)残高や将来支払っていく可能性のある財政負担見込額などを指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の度合いを示すもの	
⑤資金不足比率	公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの	病院事業会計において資金不足が生じました

①～④の指標のうち1つでも早期健全化基準を超える場合



より多くの歳出削減策や歳入の増加策を講じる必要があり、これまでどおりの市民サービスの提供ができなくなります(財政健全化団体)

①～③の指標のうち1つでも財政再生基準を超える場合



事実上、国の管理下での財政再生が必要となり、市の独自事業などが行えなくなります(財政再生団体)

⑤の指標が経営健全化基準を超える場合



基準を超える公営企業の会計ごとに「経営健全化計画」を策定し、大幅な歳出削減策や歳入の増加策(公共料金の値上げなど)を講じる必要があり、市民生活に影響する可能性があります(経営健全化団体)

※指標を算出するための計算方法などは、市ホームページに掲載しています

◎市債残高

一般会計	791億1,989万円	病院事業会計	70億1,915万円
特別会計	6億8,389万円	下水道事業会計	434億6,070万円
市場事業会計	7億8,183万円	水道事業会計	26億1,145万円

※詳しくはお問い合わせ、または市ホームページをご覧ください